平成24年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業) 「救急医療体制の推進に関する研究」(主任研究者 山本 保博) 分担研究報告書

分担研究「救急患者搬送受入れの実態と実施基準の効果に関する研究」

分担研究者:中尾 博之 (東京大学医学部附属病院災害医療マネジメント部)

研究要旨

背景と目的:平成21年の消防法の改正により、搬送先医療機関の選定にあたって地域のメディカルコントロール協議会が重症以上症例、産科領域、小児科領域、救命救急センター収容症例について搬送・受入れのルールを策定した。改正後3年が経ち、救急患者搬送受入れの実態と実施基準の効果について検証した

方法:平成20,22,23年中における「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査の結果」から、都道府県ごとに各症例分野(①重症以上症例、②小児、③産科・周産期、④ 救命救急センター収容症例)に関して、消防機関による搬送件数と医療機関照会回数の関係から作成した指数近似曲線の指数係数によって、I 救急患者搬送受入れの実態、II 実施基準の効果について評価を行った。

結果:重症以上症例に関しては大都市部の受け入れ交渉回数が多く、一部の非大都市部では搬送件数割合が高いにもかかわらず交渉回数は少なかった。小児症例では都市部での搬送が多く、産科・周産期症例では大きな特徴はなかった。救命救急センター収容症例では大都市部では人口比搬送件数は低いが交渉回数が多かった。また、非大都市部では人口比搬送件数が高く交渉回数が少なかった。

考察:搬送受入れ実施基準の効果ははっきりとしなかった。この理由は、全体的な搬送件数が年々増加していることによって、搬送先選定実施基準の効果がマスクされてしまっている可能性がある。搬送件数の増加が救命救急センターの医療従事者の疲弊、モチベーションの低下につながりはしないかと危惧する。MC協議会の体制についてと、受け入れ態勢について順調である地域と、そうでない地域の理由を今後調査する必要がある。

りにするために検証することとした。

A. 研究目的

救急搬送に関する問題点として、①消 防機関による適切な医療機関選定が困 難であること、②病院収容のための交渉 が何度も行われるなど病院収容される までの時間がかかることが挙げられる。 このような問題点を解決すべく、平成21 年の消防法の改正では、搬送先医療機関 の選定にあたって地域のメディカルコ ントロール(MC)協議会が搬送·受入れの 基準を策定し、消防機関による医療機関 選定のためのルール厳守と医療機関の 収容受入れルールの尊重が求められて いる。特に、救急搬送時に病院収容に時 間がかかりやすい重症以上症例、産科領 域、小児科領域、救命救急センター収容 症例については別途基準作りが必要と なった結果、各地域のMC協議会では、搬 送判定のルール作りと受け入れ先医療 機関候補のリスト作りが行われた。

改正後3年がたったが、その基準の適 正と課題について確認されていない。ま た、今後は世情の変化に応じた基準の微 調整が必要となることも考えられる。

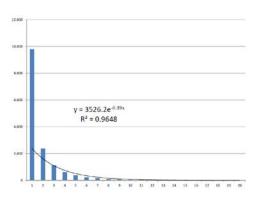
今回、3年間分のデータの集計から、 重症以上症例、産科領域、小児科領域、 救命救急センター収容症例についての 救急患者搬送受入れの実態と実施基準 の効果について、その有効性を確認し、 救急搬送に関する現状の課題を浮き彫

B. 研究方法

(1)総務省消防庁による「平成20年中救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査の結果」、「平成22年中救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査の結果」および「平成23年中救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査の結果」を基にして、都道府県ごとに各症例分野(①重症以上症例、②小児、③産科・周産期、④救命救急センター)に関して搬送・受入れ状況を分析した。

4領域について消防機関による医療機関照会回数をX軸に、人口に対する搬送件数をY軸に作図して、指数近似曲線を求めた(図1)。全都道府県、3年間分について指数近似曲線の相関係数を求めたところ、相関性(R>0.9)が高いことが分かったため、指数近似曲線を用いて、本研究を行うこととした。

指数近似曲線の指数係数は、放射線物質では崩壊定数として用いられており、 半減期に反比例すること知られている。 救急搬送件数の減衰を本研究で同様に 当てはめて考えることにした。



縦軸に搬送件数、横軸に照会回数を取った場合の例(図1)(指数近似曲線: Y=ae^{-bx} b:指数係数)

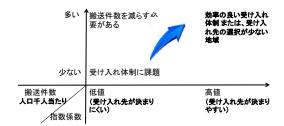
(2) 指数係数が低値の場合(救急隊による交渉回数が多い場合)に、人口比搬送件数が多いことに由来する場合と搬送件数が多くない場合に分けられる。特に後者では照会回数が低いにもかかわらず受け入れができていないのは、体制に課題がある可能性がある。

また、指数係数が高値の場合(救急隊による交渉回数が少ない場合)で人口比搬送件数が高い場合では、効率の良い医療機関受け入れ体制が整っているか、地域の受け入れ医療機関が極めて少ない場合が考えられる(図2)。

この指数係数を都道府県の症例分野 ごとにX軸に指数係数、Y軸に人口比搬送 件数で作図した。

I 救急患者搬送受入れの実態:指数係数 を用いて4領域(①から④)ごとの搬送 について地域間の比較を行い、地域の特 徴を考察した。 また、重症以上症例の中には救命救急 センターの症例が含まれていると考え られる。同一年中において、X軸に重症 以上症例と救命救急センターの指数係 数の差、Y軸に重症以上症例と救命救急 センターの人口比搬送件数の差を考え ると図3のようになった。X軸上左へシフ トすれば救命救急センターの受け入れ

指数係数と搬送件数に関する分類



(ただし、救命救急センターのデータでは、人口当たりの搬送件数を都 道府県内のセンター数で除している)

交渉回数が少なく、右へシフトすれば二 次救急医療機関の受け入れが交渉回数 が少ないことを示す。左にシフトしてY 軸が高い位置にあれば、二次救急医療機 関への搬送件数が多く、救命救急センタ 一への交渉回数が少ないことを示す。し かし、Y軸が低値であれば、相当数の搬 送を二次救急医療機関と救命救急セン ターが受け入れていることであるため、 救命救急センターの負担が増大してい ると判断した。一方、右にシフトしてY 軸が高い位置にあれば、救命救急センタ ーの搬送件数が少なく、二次救急医療機 関の負担が増大していると判断した。

Ⅱ実施基準の効果:4領域ごとに平成20

年中、平成22年中及び23年中について、 全体の傾向と地域の推移を考察した。

なお、平成21年中は移行期でもあるため評価に入れなかった。

C. 研究結果

同年中における指数係数と搬送件数に関する 重症以上症例と救命センターとの比較

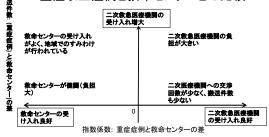


図3

I 救急患者搬送受入れの実態(地域性):

- ① 重症以上症例では、関東、関西などの大都市部を含む都道府県は人口比搬送数が高くないにもかかわらず指数係数は低かった。反対に東北地方、九州・沖縄地方は人口比搬送件数は高いが指数係数は高かった(図4,5,6)。
- ② 小児の症例では、大都市部は人口比搬送件数が高く、指数係数は低かった(図7,8,9)。
- ③ 産科・周産期症例では、人口比搬送件数が他の分野に比べて少なく、グラフでは全体的に散在せずに集中している(図10,11,12)。大きな地域性は認められなかった。
- ④ 救命救急センターでの症例は、全体的に 人口比 1救命救急センターあたりの搬 送件数が高いほど指数係数が高い。大都 市部では①と同様の傾向にあり人口比

1救命救急センターあたりの搬送件数が 低いが指数係数も低い。しかし、各都道 府県内の救命救急センター数と人口比 1救命救急センターあたりの搬送件数や 指数係数との関連は認められなかった (図13, 14, 15)。秋田県、福井県、島根 県、熊本県、沖縄県では指数係数が高く、 搬送件数も高かった。また、調査を行っ た3年間のデータ (図16, 17, 18) より富 山県、島根県、福井県、京都府に救命救 急センターでは、重症以上症例と救命救 急センターの指数係数差が比較的大き く、かつ重症以上症例と救命救急センタ ーの搬送件数差が小さかった。また、熊 本県では重症以上症例と救命救急セン ターの指数係数差が大きくマイナスに 転じ、かつ重症以上症例と救命救急セン ターの搬送件数差が小さかった。

Ⅱ 実施基準の効果:

全搬送件数は、H20年からH22年へは7.2%増加、H22年からH23年へは4.5%の増加があった。

人口比搬送件数、照会回数の平均値に 関して、重症以上症例では人口比搬送件 数、照会回数ともに消防法改訂後に上昇 した。他の3領域では平均値に変化はほ とんどなかった。

各領域に関して地域ごとの傾向では、 それぞれの搬送件数と指数係数の関係 に一定の傾向は認められなかった。

D. 考 察

従来、搬送困難事例については、交渉 回数11回数以上であった症例件数で評 価されてきた。しかし、本研究では都道 府県ごとの照会回数に対する搬送件数 の減少率変化を指数近似曲線の指数係 数で比較したものである。この方法によ る比較の特徴は、地域ごとに搬送件数の 違いによる照会回数への影響を比較す ることができる。また、図2に示すよう に照会回数と人口比搬送件数について 分析すると、指数係数が低く(照会回数 が多い)かつ人口比搬送件数が多い地域 では搬送件数が多すぎることが原因で ある可能性がある。しかし、指数係数が 低くかつ人口比搬送件数が少ない地域 では、搬送件数が原因だけではなく医療 機関受け入れ体制に課題がある可能性 もある。最も理想的であるのは指数係数 が高く(照会回数が少ない)人口比搬送 件数が多い地域であるが、受け入れ先数 が少ないために選択ができない地域で あることも含まれる。今回の研究によっ て、照会回数が多い原因が搬送件数の増 加によるものなのか、医療機関の受け入 れ体制などの理由によるものか厳密に 判定することはできなかったが、それら の傾向をとらえることは可能であった。

I①では、大都市部と 東北地方、九州・沖縄地方に大きな差があった。大都市部においては、人口比搬送件数が比較的少ないにもかかわらず照会回数が多

くなった理由としては、「救急搬送にお ける医療機関の受入状況等実態調査の 結果」に記載されている「理由と件数 表 4-1」によると対応中、処置困難、ベッ ド満床によるところが大きいが、理由不 明も同割合を占めている。また他には、 日本救急医療財団・日本救急医学会救急 医学領域教育研修委員会主催の「MCに係 わる医師研修セミナー」(大阪会場、神 戸会場)の最終日にワークショップ「メ ディカルディレクタのあり方」(平成20 年度厚生労働科学研究費補助金 (医療 安全 · 医療技術評価総合研究事業) 分担 研究課題「今後のMCの展開について」) によると、救急搬送にかかわる諸問題に は地域格差があることが原因のひとつ として指摘されている。大都市部では複 数の搬送先への選択が可能となり搬送 を分散化できる。東北地方、九州・沖縄 地方では搬送先が限定されているため、 搬送が特定の医療機関に集中している かもしれない。今後地域MCによるプロト コールの違いを調査する必要がある。

- ②小児症例では、大都市部での搬送割合が高く、照会回数も多い。この理由は搬送件数が多いだけの問題点なのか、重症度が高いなどの理由により医療機関での受け入れができていないためなのか、今後さらに症例の重症度と搬送受入れ状況を調査する必要があると考える。
- ③ 産科・周産期症例では、他3領域と 比べると搬送件数は多くないが、特殊

領域であるために受け入れができる施設が限られている可能性が考えられる。 都道府県別に受け入れ医療機関数当たりの搬送件数を今後は考慮する必要がある。

④ 救命救急センターの症例では、1 救命救急センターあたりの搬送件数が 大都市部では低いにもかかわらず照会 回数は高く、逆に照会回数が低い非大 都市部では搬送件数が高い。大都市部 では救命救急センター適応の症例につ いて受け入れ側が厳密に選ばざるを得 ないのではないかと考えるが、その理 由は本研究では明確にできなかった。 満床、専門外、処置中などの理由だけ なのか調査を追加する必要があると考 えている。一方、搬送件数割合が高く 照会回数が低い地域(沖縄県、熊本県、 島根県、福井県、秋田県、山形県)で は各県内の救命救急センター数の平均 は2.2であった。同一県内で近隣にある 救命救急センター数は少なく、県内で 他の救命救急センターを収容の選択肢 に入れることが困難なのかもしれない。 つまり、大都市部では、いくつかの救 命救急センターがオーバーラップして 地域救急医療を担っている。非大都市 部では、人口比では大都市部の救命救 急センターの数は変わらなくとも、救 命救急センターが担うエリアが広く、 周辺救命救急センターとオーバーラッ プしている割合が低いと考えられる。

このような地域では受け入れ交渉での 選択の余地がないのかもしれない。救 命救急センター数が少なくても同様の 結果となっていない地域は、二次救急 医療機関の受け入れが良好なためかも しれない。

このように救命救急センターの数と 二次救急医療機関の受け入れ状況によっては、一口に救命救急センターといっ ても、地域で本当に命の最後の砦となる のか、いくつかの選択肢の一つであるの か、意味するところが変わる。これらの 地域に関与する救命救急センターの存 在意義によっては、MCプロトコールや受 け入れ実施基準も大きく変えなければ ならないかもしれない。

Ⅱ今回の調査では、全体の搬送件数の 増加が高いために、実施基準の効果の判 定には至っていない。

小児症例、産科・周産期症例では、専 門性が高いために収容医療機関が地域 において限定されているために変動が なかったのかもしれない。

図16,17,18より、重症以上症例と救命 教急センター収容症例の指数係数差が 大きいということは、重症以上症例を受 け入れる二次救急医療機関での交渉回 数が少なく、救命救急センター収容症例 の交渉回数が多いことになる。また、重 症以上症例と救命救急センター収容症 例当たりの搬送件数差が小さいという ことは、重症以上症例を受け入れる二次 救急医療機関だけでなく、救命救急センター当たりの搬送件数の差がないことを示す。これは、救命救急センターの医療従事者の疲弊、モチベーションの低下につながりはしないかと危惧する。

しかし、今回の結果から熊本県では、 二次救急医療機関の交渉回数が多いが、 救命救急センターの交渉回数が少なく、 かつ両者の搬送件数の差が少ないこと は救命救急センターもともに健闘して いる捉えることができる地域であった ことが推察される。今後精査・追加調査 してその原因を探る必要があろう。地域 の二次救急医療機関、救命救急センター の役割分担が機能していると判断でき る地域はなかった。

以上、データに基づき重症以上症例、 小児症例、産科・周産期症例、救命救急 センター収容症例についての傾向を都 道府県別に考察した。

受け入れ実施基準の設定は、患者搬送の整理と効率化に一定の効果が上がることが予測される。MC協議会の体制も含め、受け入れ態勢が順調である地域とそうでない地域においてそれぞれの理由を今後調査する必要がある。

E. 結 論

本研究から人口比搬送件数と、交渉回数と搬送件数の減少を近似する指数曲線の指数係数から地域の搬送実態の特徴と実施基準の効果状況を評価した。

救命の最後の砦である救命救急センターが、大都市部では受け入れ交渉回数が多く、一部の非都市部では医療従事者の疲弊、モチベーションの低下によって地域の受け入れ体制が影響される可能性が高い。

実施基準の効果ははっきりとしなかった。この理由は、全体的な搬送件数が多くなっていることによって、効果がマスクされてしまっているのかもしれない。MC協議会の体制も含め、受け入れ態勢が順調である地域とそうでない地域の理由を今後調査する必要がある

F. 健康危険情報

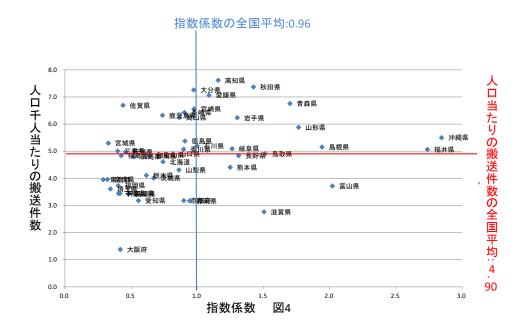
特記すべきことなし。

G. 研究発表

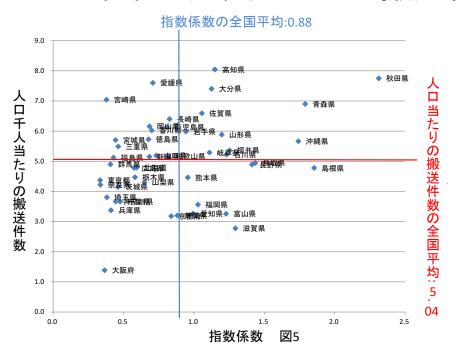
- 1. 学会発表
- ・中尾 博之,石井 昇: "神戸市内の 救急搬送からみた初期診療".第15回日 本臨床救急医学会、2012、熊本市
- 2. 論文発表なし
- H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

特記すべきことなし。

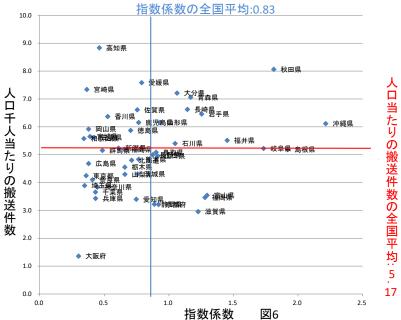
H20年中重症受け入れと搬送件数



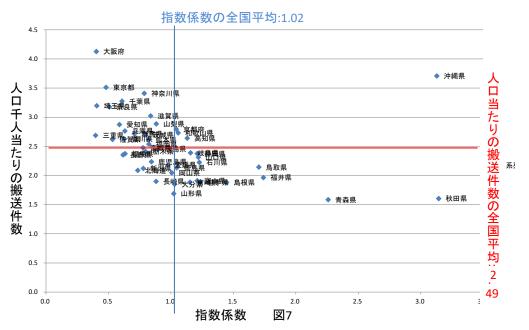
H22年中重症受け入れと搬送件数

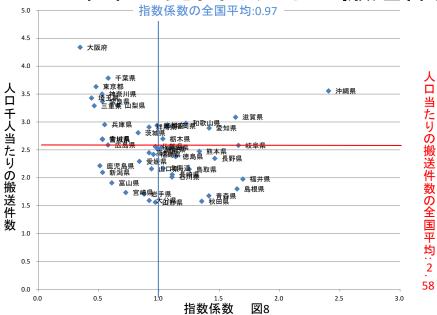


H23年中重症受け入れと搬送件数 _{指数係数の全国平均:0.83}

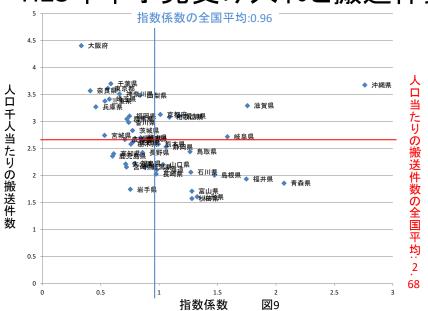


H20年中小児受け入れと搬送件数

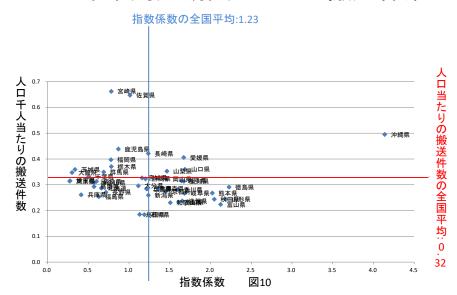




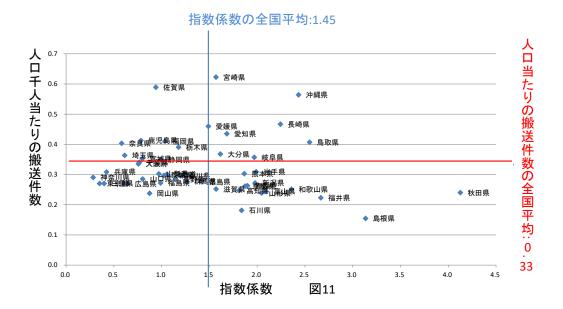
H23年中小児受け入れと搬送件数



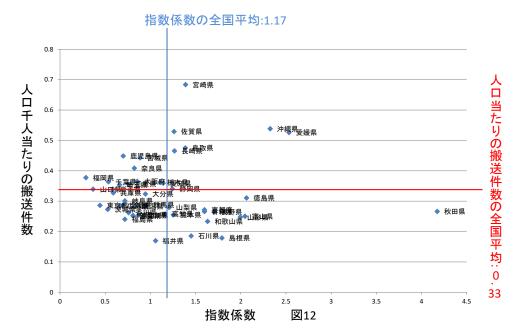
H20年中周産期受け入れと搬送件数



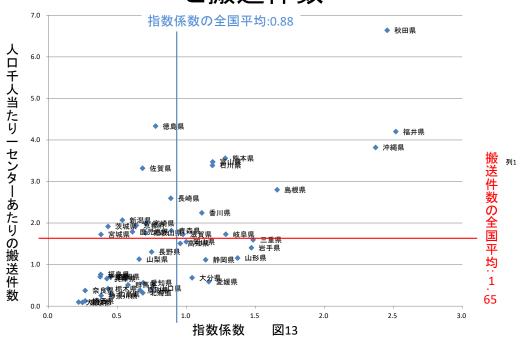
H22年中周産期受け入れと搬送件数



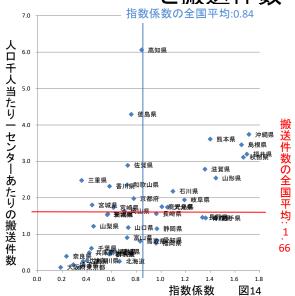
H23年中周産期受け入れと搬送件数



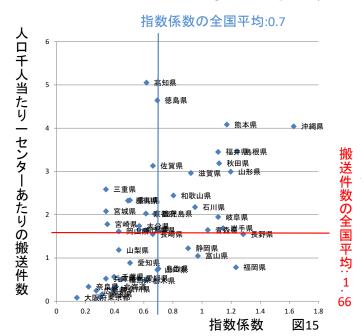
H20年中救命救急センター受け入れ と搬送件数



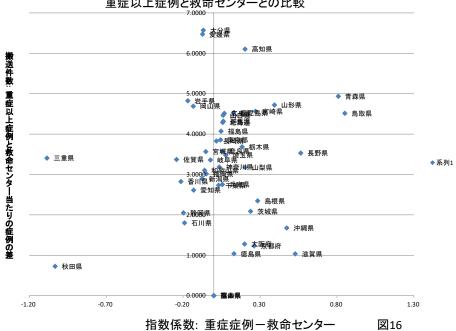
H22年中救命救急センター受け入れ と搬送件数 --------- 指数係数の全国平均:0.84



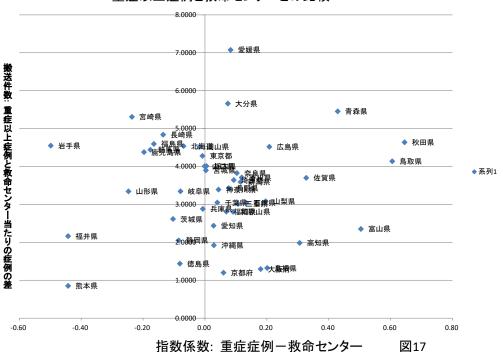
H23年中救命救急センター受け入れ と搬送件数



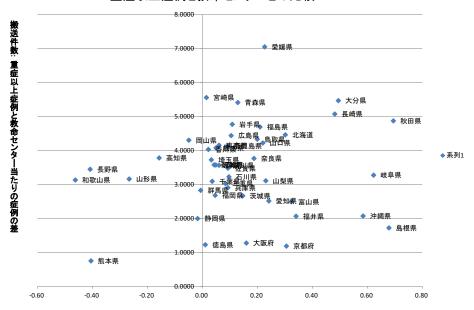
H20年中における指数係数と搬送件数に関する 重症以上症例と救命センターとの比較



H22年中における指数係数と搬送件数に関する 重症以上症例と救命センターとの比較



H23年中における指数係数と搬送件数に関する 重症以上症例と救命センターとの比較



指数係数: 重症症例 - 救命センター 図18